

## 令和元年度 随意契約一覧(工事及び工事系委託) 4月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

番号	件名	契約金額	契約相手先	担当課
1	区立大原生涯学習センターi-youth系統冷暖房機取替工事(緊急工事)	8,052,480円	第五冷暖房(株)	施設経営課
2	区立高島第一小学校屋内消火栓配管取替工事(緊急工事)	6,855,840円	協立設備工業(株)	施設経営課
3	区立文化会館厨房内給水管改修工事(緊急工事)	1,760,400円	(株)鹿沼工務店	施設経営課
4	主要生活道路 登記測量委託(3)(単価契約)	別紙内訳書のとおり	一般社団法人東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会	市街地整備課
5	都市計画道路補助第249号線調査設計委託	27,280,000円	(株)セリオス東京支店	計画課
6	区立舟渡小学校・紅梅小学校大規模改修(長寿命化)実施設計委託	85,800,000円	株式会社 久慈設計東京支社	施設経営課

## 業者選定理由書

		番	号	1
契約番号	板契第4310900030号			
工事件名	区立大原生涯学習センターi-youth系統冷暖房機取替工事(緊急工事)			
工事場所	板橋区大原町5番18号			
工事概要	冷暖房機取替工事 一式 空冷ヒートポンプパッケージ式室外機(ビル用マルチ) 1階屋外 : 1台 冷/暖房能力:45.0/50.0kW マルチタイプ室内機(天井埋込カセット2方向) 1階事務室 : 1台 冷/暖房能力:7.1/8.0kW 1階ユースコーナー : 4台 冷/暖房能力:4.5/5.0kW 1階ライブラリ : 2台 冷/暖房能力:4.5/5.0kW 1階廊下 : 2台 冷/暖房能力:3.6/4.0kW			
業種	空調工事			
契約確定日	平成31年4月1日			
工期	平成31年4月1日から令和元年6月30日 まで			
契約金額	8,052,480円			
請負者	第五冷暖房(株)			
請負者所在地	前野町二丁目18番10号			
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)			
担当課	施設経営課			
業者選定理由	当該冷暖房機が老朽化のため故障し、使用ができない状態である。本冷暖房機は修理不能であり、施設の運営業務に支障をきたしているため、緊急で取替工事を行う。 当該施設の空調設備の保守点検業者であり、空調設備や施設の運営に関して精通しており、安全かつ迅速な対応ができる業者を選定する。			

## 業者選定理由書

		番	号	2
契約番号	板契第4310900028号			
工事件名	区立高島第一小学校屋内消火栓配管取替工事(緊急工事)			
工事場所	板橋区高島平七丁目24番1号			
工事概要	屋内消火栓配管改修工事 ・屋内消火栓配管切回し工事 一式			
業種	給排水衛生工事			
契約確定日	平成31年4月2日			
工期	平成31年4月2日から平成31年6月30日 まで			
契約金額	6,855,840円			
請負者	協立設備工業(株)			
請負者地	蓮根三丁目21番1号			
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)			
担当課	施設経営課			
業者選定理由	当該施設の屋内消火栓配管が劣化により漏水しており、防火管理上支障をきたしているため、緊急に改修工事を行う。 当該施設の保守点検業務を良好に行い、給排水設備や施設の運営に関して精通しており、安全かつ迅速な対応ができる業者を選定する。			

## 業者選定理由書

		番	号	3
契約番号	板契第4310900029号			
工事件名	区立文化会館厨房内給水管改修工事(緊急工事)			
工事場所	板橋区大山東町51番1号			
工事概要	厨房内給水管改修工事 ・厨房内給水管の切り回し工事 一式			
業種	給排水衛生工事			
契約確定日	平成31年4月5日			
工期	平成31年4月5日から平成31年5月31日 まで			
契約金額	1,760,400円			
請負者	(株)鹿沼工務店			
請負者地	東京都板橋区東新町一丁目14番12号			
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)			
担当課	東京都千代田区西神田二丁目5番2号TASビル5階			
業者選定理由	当該施設の壁内に埋設されている給水管から漏水が発生したため、壁内の電気配線等に触れると漏電する可能性が生じた。施設の停電に繋がる恐れがあり、施設の運営業務に支障をきたすため、緊急に改修工事を行う。 上記業者は、当該施設の給水設備の工事実績があり、設備に関して精通しており、安全かつ迅速な対応ができる業者を選定する。			

## 業者選定理由書

		番 号	4
契約番号	板契第4311100006号		
工 事 件 名	主要生活道路 登記測量委託(3)(単価契約)		
工 事 場 所	板橋区大谷口一丁目11番他		
工 事 概 要	別紙内訳書のとおり		
業 種	測量		
契約確定日	平成31年4月1日		
工 期	平成31年4月1日から平成32年3月15日 まで		
契約金額	別紙内訳書のとおり		
請 負 者	一般社団法人 東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会		
請 負 者 地 所 在 地	東京都千代田区三崎町1-2-10		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しない)		
担 当 課	市街地整備課		
業 者 選 定 理 由	<p>本委託は、主要生活道路拡幅整備事業に伴い、取得するための用地を分筆登記する目的で行う。</p> <p>土地家屋調査士法では、第3条、68条により、不動産表示登記に必要な調査・測量・申請等業務について、調査士会に入会している調査士又は調査士法人でない者(協会を除く)は、業とすることができないとしている。また、公共嘱託登記土地家屋調査士協会は、官公署等による不動産表示登記に必要な、調査・測量・嘱託の適正かつ迅速な実施を目的に、同法第63条から66条により設立した団体である。</p> <p>よって、本委託について、一般社団法人 東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会を選定する。</p>		

主要生活道路 登記測量委託(3)(単価契約) 内訳書

作業種別		数量	単位	単価			
1 調査業務	1 資料調査	ア.公簿類調査	1	筆	900		
		イ.地図類調査	1	図面	900		
		ウ.図面類調査	1	筆	2,000		
		エ.疎明書面	1	通	4,000		
	2 現地調査	①事前調査・打合せ		1	件	40,000	
		②筆界確認	ア. 立会同行	1	回	27,000	
			イ. 境界点確認(既存基準点確認を含む)	1	点	5,000	
			ウ. 引照点確認	1	点	14,000	
			エ. 多角測量	1	点	16,000	
			オ. 復元測量	1	点	10,000	
			カ. 画地調整	1	区画	19,000	
		③立会	(ア)民有地	A.立会・確認	1	点	6,000
				B.測距・探索	1	点	8,000
				C.特殊作業	1	点	10,000
(イ)公共用地	Aランク		1	点	14,000		
Bランク	1	点	45,000				
Cランク	1	点	55,000				
2 測量業務	1 面積測量	100㎡以下	1	㎡	36,000		
		200㎡以下	1	㎡	45,000		
		300㎡以下	1	㎡	52,000		
	2 境界標設置	境界標埋設	A.コンクリート杭	1	点	22,000	
			B.金属標	1	点	12,000	
			C.プラスチック杭	1	点	9,000	
			D.刻印・鋳	1	点	6,000	
3 申請手続き業務	分筆登記		1	件	20,000		
	分筆登記(筆数加算)		1	筆	5,000		
	表題,地積の変更・更正各登記		1	件	20,000		
	表題,地積の変更・更正各登記(筆数加算)		1	筆	5,000		
	合筆・地目変更各登記		1	件	10,000		
	合筆・地目変更各登記(筆数加算)		1	筆	1,000		
4 書類の作成等	地形図		1	通	5,000		
	隣接所有者承諾書		1	通	5,000		
	規則93条調査報告書		1	事件	22,000		
	謄抄本交付手続		1	通	1,000		
	原本の複製		1	通	1,000		
5 業務特殊	隣地所有者承諾印取付代行		1	件	28,000		

※上記単価は、消費税相当分を含まない。(単位:円)

※契約単価は上記単価に平成31年9月までに履行が完了するものは100分の108を乗じて得た金額、平成31年10月以降に履行が完了するものは100分の110を乗じて得た金額とする。

## 業者選定理由書

		番 号	5
契約番号	板契第4311000002号		
工 事 件 名	都市計画道路補助第249号線調査設計委託		
工 事 場 所	板橋区四葉一丁目3～徳丸四丁目36番地先		
工 事 概 要	道路修正設計 0.35km 平面交差点修正設計 1箇所 一般構造物詳細設計 2箇所 一般構造物修正設計 1箇所 橋りょう修正設計 1橋 橋りょう基礎修正設計 一式 地質調査 一式		
業 種	土木設計		
契約確定日	平成31年4月1日		
工 期	平成31年4月16日から平成32年3月13日 まで		
契約金額	27,280,000円		
請 負 者	株式会社セリオス東京支店		
請 負 者 地 所 在 地	東京都渋谷区笹塚1-54-7		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しない)		
担 当 課	土木部計画課		
業 者 選 定 由	<p>本件委託は、都市計画道路補助第249号線の整備に向けて必要となる道路や橋りょうの設計を進め、関係機関及び地元住民との協議を支援することを目的としている。249号線の整備は接続する国道の改築を前提としており、別に国が予定している国道整備事業との整合を図ることが必要となるため、事業計画上、平成31年度中に関係機関との設計協議を成立させることが不可欠である。</p> <p>本件委託については、平成30年度業務の成果である設計の骨子案を基に設計協議を進めることを予定し、約10ヶ月間の工期を設定して競争入札により業者を選定する予定だったが、30年度末になって近隣住民から新たな設計条件が提示されたため、31年度業務において、当該設計条件に係る追加の関係機関協議を実施し、その結果を設計内容に反映して住民に提示していく必要が生じた。当該関係機関協議には最低でも約4カ月の検討期間を要することが見込まれるため、当初の委託内容に追加分を合わせると約14ヶ月間分の業務量となるが、31年度中に関係機関との設計協議が成立しない場合、事業計画上挽回不能な遅延を生じさせることとなるため、一部委託内容を翌年度に先送りすることはできない。</p> <p>競争入札により業者を選定する場合、地形条件・設計条件・過年度の協議内容といった複雑な与条件を正確に理解するため、業務着手後の現地踏査や設計計画の立案、過年度資料の精査に通常2カ月程度を要することとなるが、上記業者は、平成30年度業務において、関係機関や地元住民との協議を適切に支援し、本事業の事業認可の取得及び事業説明会の円滑な開催に大きく貢献した実績を有しており、本業務に係るすべての与条件を正確に理解している。そのため、本件委託を上記業者が履行した場合のみ、2ヶ月間工期を短縮した約12ヶ月間での業務履行が可能となる。</p> <p>上記業者は、本委託内容を年度内に履行し、平成31年度中の関係機関との設計協議成立に向けた支援という委託目的を達成できる唯一の事業者であることから、本件委託の契約に際しては、上記業者の選定を依頼する。</p>		

## 業者選定理由書

		番	号	6
契約番号	板契第4311000001号			
委託件名	区立舟渡小学校・紅梅小学校大規模改修(長寿命化)実施設計委託			
委託場所	各学校所在地			
委託概要	下記建物の増築、大規模改修工事を行う。 舟渡小学校 敷地面積:12,372.82㎡ 延面積:約6,107㎡ 紅梅小学校 敷地面積:10,541.49㎡ 延面積:約5,821㎡			
業種	建築設計			
契約確定日	平成31年4月9日			
工期	平成31年4月10日から平成32年3月13日 まで			
契約金額	85,800,000円			
請負者	株式会社 久慈設計東京支社			
請負者地	東京都千代田区西神田二丁目5番2号TASビル5階			
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しない)			
担当課	施設経営課			
業者選定理由	平成30年7月に実施した「板橋区立舟渡小学校・紅梅小学校大規模改修(長寿命化)基本設計及び実施設計業務委託プロポーザル」において、提案採用者となった株式会社久慈設計東京支社が板橋区立舟渡小学校・紅梅小学校大規模改修(長寿命化)基本設計を受託し、別添業務委託履行評価表のとおり、現在まで良好に基本設計業務を実施している。 引き続き平成31年度に予定している区立舟渡小学校・紅梅小学校大規模改修(長寿命化)実施設計委託に際しては、今年度の基本設計で積み上げた実績を持つ、株式会社久慈設計東京支社を選定する。			

## 令和元年度 随意契約一覧(工事及び工事系委託) 5月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

番号	件名	契約金額	契約相手先	担当課
1	板橋区リサイクルプラザ処理棟工場内3階冷暖房機取替工事(緊急工事)	4,320,000円	池松空調工業(株)	施設経営課
2	区立天津わかしお学校家庭科図工室系統冷暖房機取替工事(緊急工事)	3,190,320円	(株)エバートップ	施設経営課
3	板橋区役所本庁舎議員控室間仕切変更工事(緊急工事)	17,760,600円	マサル建業(株)	施設経営課
4	区立高島平図書館非常照明設備改修工事(緊急工事)	3,218,400円	大協電業(株)	施設経営課

## 業者選定理由書

		番	号	1
契約番号	板契第4310900053号			
工事件名	板橋区リサイクルプラザ処理棟工場内3階冷暖房機取替工事(緊急工事)			
工事場所	板橋区舟渡四丁目16番6号			
工事概要	冷暖房機取替工事 一式 室外機:2台(冷12.5kW/暖14.0kW及び冷25.0kW/暖28.0kW) 室内機:3台(冷12.5kW/暖14.0kW×3) 付帯建築工事 一式、付帯電気工事 一式			
業種	空調工事			
契約確定日	令和元年5月8日			
工期	令和元年5月8日から令和元年7月31日			
契約金額	4,320,000円			
請負者	池松空調工業(株)			
請負者所在地	高島平五丁目3番13号			
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)			
担当課	施設経営課			
業者選定理由	当該施設の処理棟工場内3階の冷暖房機が経年劣化により故障し、代替部品もなく修理不能であり、運転不能な状態となって施設の運営業務に支障をきたしているため、緊急に取替工事を行う。 当該施設の空調設備保守点検業者であり、同施設の仕様・構造を熟知しており、安全かつ迅速な対応が業者を選定する。			

## 業者選定理由書

		番	号	2
契約番号	板契第4310900055号			
工事件名	区立天津わかしお学校家庭科図工室系統冷暖房機取替工事(緊急工事)			
工事場所	千葉県鴨川市天津1990			
工事概要	冷暖房機取替工事 一式 家庭科図工室:空冷式パッケージエアコン 天吊型ツイン 室外機 1台 冷/暖房能力:25.0/28.0kW 室内機 2台 冷/暖房能力:12.5/14.0kW			
業種	空調工事			
契約確定日	令和元年5月10日			
工期	令和元年5月10日から令和元年8月30日まで			
契約金額	3,190,320円			
請負者	株式会社 エバートップ			
請負者地	東京都板橋区徳丸二丁目29番21号			
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)			
担当課	施設経営課			
業者選定理由	当該施設の家庭科図工室の冷暖房機が故障し運転不能な状態になっているため、緊急に工事を行う。 当該施設で昨年度同種の工事を行った経験があり、冷暖房設備や施設の運営に関して精通し、かつ安全で迅速な対応ができる業者を選定する。			

## 業者選定理由書

		番	号	3
契約番号	板契第4310800041号			
工事件名	板橋区役所本庁舎議員控室間仕切変更工事(緊急工事)			
工事場所	板橋区板橋二丁目66番1号			
工事概要	・議員控室間仕切壁の移設、新設、一部撤去、取合補修等 ・上記に伴う設備機器の改修(スプリンクラーヘッド新設、機械排煙設備新設、洗面移設、照明改修、コンセント移設、煙感知器新設等) ・什器の転倒防止金物取付け			
業種	建築工事			
契約確定日	令和元年5月15日			
工期	令和元年5月15日から令和元年7月8日まで			
契約金額	17,760,600円			
請負者	マサル建業(株)			
請負者所在地	常盤台一丁目19番8号			
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)			
担当課	施設経営課			
業者選定理由	板橋区議会議員の改選により、各会派に議員数の増減が生じたため、各控室の間仕切壁の変更が必要となった。なお、議員控室は議員の活動拠点となっており、早急に変更工事が必要なため、緊急工事を行う。 本庁舎全般の位置、構造などを熟知し、限られた時間の中で迅速な工事が可能であるとともに、過去の議員控室間仕切変更工事の実績があり、安全かつ迅速な対応ができる業者を選定する。			

## 業者選定理由書

		番	号
契約番号	板契第4310900050号		
工事件名	区立高島平図書館非常照明設備改修工事(緊急工事)		
工事場所	板橋区高島平三丁目13番1号		
工事概要	<p>点検により不良があった非常照明設備の改修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・非常照明兼用蛍光灯器具を撤去し、LEDベースライト非常照明器具(15台)を新設。</li><li>・白熱灯非常照明器具を撤去し、LED非常灯(30台)を新設。</li><li>・LED非常灯(15台)の新設</li></ul>		
業種	電気工事		
契約確定日	令和元年5月20日		
工期	令和元年5月20日から令和元年8月9日まで		
契約金額	3,218,400円		
請負者	大協電業(株)		
請負者所在地	東新町2-7-4		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担当課	施設経営課		
業者選定理由	<p>当該施設の非常灯の大部分が点灯しないことが判明した。現状では火災等の災害により停電となった際に照度が確保できず、利用者を安全に屋外へ誘導することが困難となる。器具は古いものでバッテリーが現在製造されておらず交換が不可能なため、非常照明の緊急工事を行う。</p> <p>板橋区内の照明設備改修等の高所改修の実績があり、本物件でも過去に照明設備工事を良好な成績で行った実績を持ち、円滑で迅速な施工ができる業者を選定する。</p>		

## 令和元年度 随意契約一覧(工事及び工事系委託) 6月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

番号	件名	契約金額	契約相手先	担当課
1	区立富士見台小学校屋内消火栓配管取替工事(緊急工事)	4,503,600円	松丸管工株式会社	施設経営課
2	板橋区情報処理センター受変電設備変圧器盤計測装置改修工事	15,144,800円	日新電機(株) 東京支社	施設経営課

## 業者選定理由書

		番	号	1
契約番号	板契第4310900080号			
工事件名	区立富士見台小学校屋内消火栓配管取替工事(緊急工事)			
工事場所	板橋区前野町一丁目10番1号			
工事概要	屋内消火栓配管改修工事 ・屋内消火栓配管(既存埋設部)切回し工事 一式			
業種	給排水衛生工事			
契約確定日	令和元年6月3日			
工期	令和元年6月3日から令和元年9月13日まで			
契約金額	4,503,600円			
請負者	松丸管工株式会社			
請負者地	板橋区富士見町30番14号			
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)			
担当課	施設経営課			
緊急理由 及業者選 定理由	屋内消火配管(埋設部)が劣化により漏水しており、当該施設の防火管理上支障をきたしているため、緊急に取替工事を行う。  当該施設の給排水設備の保守点検業者であり、給排水設備や施設の運営に関して精通しており、安全かつ迅速な対応ができる上記事業者を選定する。			

## 業者選定理由書

		番 号	2
契約番号	板契第4310900049号		
工 事 件 名	板橋区情報処理センター受変電設備変圧器盤計測装置改修工事		
工 事 場 所	板橋区板橋二丁目65番6号		
工 事 概 要	受変電設備の電灯変圧器盤×1、動力変圧器盤×2、計3面の計測装置(取付扉を含む)の更新を行う。		
業 種	電気工事		
契約確定日	令和元年6月11日		
工 期	令和元年6月12日から令和元年11月22日まで		
契約金額	15,144,800円		
請 負 者	日新電機(株) 東京支社		
請 負 者 地 所 在 地	千代田区神田和泉町1番地		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しない)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 由	<p>情報処理センターには住民情報等を扱う基幹系システムのサーバーが設置されており、窓口業務・夜間処理及びコンビニ交付等に対応するために、24時間稼働している。</p> <p>当該受変電設備はサーバーに電源を供給するための重要な設備で日新電機株式会社により製造されたものである。</p> <p>日新電機株式会社製の受変電設備は、オーダーメイドで製造されるため、遮断器を始め、継電器、計測機器等の機器や部品が日新電機株式会社製で構成されており、更に機器の取り付け方や接続部分が独自機構となっている。そのため、機器や部品の交換には日新電機株式会社の製品及び作業が必要であり、他社では取付不良等の不具合が発生する可能性がある。仮に工事施工後に不具合が発生することがあれば区全体の基幹系システムが停止し区民サービスに重大な影響が生じてしまう。</p> <p>上記業者は情報処理センターの受変電設備について十分に理解しており、信頼性の高い設備を区が求める停電時間内に確実に施工することが可能である唯一の事業者である。</p>		

## 令和元年度 随意契約一覧(工事及び工事系委託) 7月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

番号	件名	契約金額	契約相手先	担当課
1	区立エコポリスセンター直流電源装置改修工事(緊急工事)	21,763,500円	高栄電気株式会社	施設経営課
2	区立赤塚小学校音楽室冷暖房機取替工事(緊急工事)	4,212,000円	TAKEUCHI株式会社 首都圏ソリューション事業部	施設経営課
3	区立八ヶ岳荘大規模改修環境整備工事	27,097,200円	北野建設株式会社東京本社	施設経営課

## 業者選定理由書

		番	号	1
契約番号	板契第4310900077号			
工事件名	区立エコポリスセンター直流電源装置改修工事(緊急工事)			
工事場所	板橋区前野町四丁目6番1号			
工事概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・直流電源装置盤(1面)の新設、撤去</li><li>・蓄電池盤(1面)の新設、撤去</li><li>・ダブルスロー(3台)の新設、撤去</li><li>・分電盤内電磁接触器(5個)の新設、撤去</li><li>・計器類の新設、撤去</li></ul>			
業種	電気工事			
契約確定日	令和元年7月1日			
工期	令和元年7月1日から令和元年12月20日まで			
契約金額	21,763,500円			
請負者	高栄電気株式会社			
請負者所在地	板橋区志村1丁目4番16号			
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)			
担当課	施設経営課			
緊急業者選定理由	<p>直流電源装置は耐用年を経過し使用続けていたが、6月に異常警報(誤作動)が複数回発生した。点検の結果警報センサ故障と、また非常用電源の切替を行う機器の動作不良の可能性もある事も判明した。当該設備は停電時に非常照明を点灯し利用者を安全に避難させる設備であり、建築基準法により設置が義務付けられている。以上のことから正常動作を確保するため緊急に工事を行う。</p> <p>本案件の円滑な施工には、当該装置の工事实績を有し、夜間停電作業を良好に履行した事業者を選定する必要がある。当該施設に近く、類似工事、夜間停電作業の実績があり、安全で迅速な施工が望める上記事業者を選定する。</p>			

## 業者選定理由書

		番	号	2
契約番号	板契第4310900091号			
工事件名	区立赤塚小学校音楽室冷暖房機取替工事(緊急工事)			
工事場所	板橋区赤塚三丁目1番22号			
工事概要	冷暖房機取替工事 一式 ガスヒートポンプ式 ビル用マルチ室外機 1台 冷/暖房能力:22.4/25.0kW 音楽室:天井吊型室内機 2台 冷/暖房能力:11.2/12.5kW			
業種	空調工事			
契約確定日	令和元年7月4日			
工期	令和元年7月4日から令和元年9月13日まで			
契約金額	4,212,000円			
請負者	TAKEUCHI株式会社 首都圏ソリューション事業部			
請負者所在地	新宿区西新宿3-7-1新宿パークタワー8階			
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)			
担当課	施設経営課			
業者選定理由	<p>冷暖房機が老朽化により故障し、修理不能となっている。施設の運営業務に支障をきたしているため、緊急に取替工事を行う。</p> <p>当該施設の保守点検委託を行っており、冷暖房設備や施設の運営に関して精通し、かつ安全で迅速な対応ができる上記事業者を選定する。</p>			

## 業者選定理由書

		番 号	3
契約番号	板契第4310800056号		
工 事 件 名	区立八ヶ岳荘大規模改修環境整備工事		
工 事 場 所	長野県諏訪郡富士見町立沢字広原1-1322		
工 事 概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットフェンス改修(約204m)</li> <li>・ベンチ改修(2基)</li> <li>・水飲み場改修(1基)</li> <li>・屋外便所2(屋根、外壁)、浄化槽管理小屋(屋根、外壁)塗装</li> <li>・その他工事一式</li> </ul>		
業 種	建築工事		
契約確定日	令和元年7月25日		
工 期	令和元年7月26日から令和元年9月30日まで		
契約金額	27,097,200円		
請 負 者	北野建設株式会社東京本社		
請 負 者 地 所 在 地	中央区銀座一丁目9番2号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しない)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	<p>本工事は、「区立少年自然の家八ヶ岳荘大規模改修工事」を行っている中での工事となるため、上記施工事業者以外が施工すると以下の支障がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施工範囲や搬入経路が重なり、施設利用者の安全を確保できない。</li> <li>・宿泊施設との調整が増え、施設側の負担が増える。</li> <li>・本体工事と環境整備工事で仕上げを統一することができない。</li> <li>・施設の現状を把握し、各段取りを行ってから手配をするため、本体工事と同じ工期内で完了することができない。</li> </ul> <p>以上から、当該工事を施工可能な唯一の事業者である、上記事業者を選定する。</p>		

## 令和元年度 随意契約一覧(工事及び工事系委託) 8月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

番号	件名	契約金額	契約相手先	担当課
1	区立熱帯環境植物館受変電設備内部機器及び高圧ケーブル改修工事(緊急工事)	2,381,500円	株式会社川見電気工事店	施設経営課
2	区立赤塚植物園管理舎改築設計変更委託	4,994,000円	(株)三輝設計事務所 東京支店	施設経営課

## 業者選定理由書

		番	号	1
契約番号	板契第4310900105号			
工事件名	区立熱帯環境植物館受変電設備内部機器及び高圧ケーブル改修工事(緊急工事)			
工事場所	板橋区高島平八丁目29番2号			
工事概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・高圧断路器(DS)1台の撤去、新設</li><li>・計器用変圧器(VT)2個の撤去、新設</li><li>・計器用変流器(CT)2個の撤去、新設</li><li>・過電流継電器(OCR)1台の撤去、新設</li><li>・計測器類の撤去、新設</li><li>・高圧ケーブルの引換え、端末処理</li></ul>			
業種	電気工事			
契約確定日	令和元年8月21日			
工期	令和元年8月21日から令和2年1月10日まで			
契約金額	2,381,500円			
請負者	株式会社川見電気工事店			
請負者所在地	板橋区赤塚五丁目1番2号			
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)			
担当課	施設経営課			
緊急理由 及業者選 定理由	<p>受変電設備の年次点検の結果は良好であり、毎月の点検も不具合は認められなかった。8月に受変電設備内の真空遮断器が相間短絡事故を起こし全館停電となった。応急処置として真空遮断器を交換し仮復旧したが、他の高圧機器にも影響が及んでおり早急に交換する必要がある。現状の状態では施設運営を継続することは安全面を確保できず緊急にこれを解消する必要があるため更新工事を行う。</p> <p>当該施設に近く、同種の工事を良好に履行した実績があり、安全で迅速な施工が望める上記事業者を選定する。</p>			

## 業者選定理由書

		番 号	2
契約番号	板契第4311000014号		
工 事 件 名	区立赤塚植物園管理舎改築設計変更委託		
工 事 場 所	板橋区赤塚五丁目17番14号		
工 事 概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤塚植物園管理舎及び温室の改築にかかる調査・設計変更(解体、建築、電気、機械、構造 他)</li> <li>・計画通知書申請手続き、許可申請手続き及び申請に必要となる書類、図面等の作成</li> <li>・2項道路後退整備・外構整備の調査設計</li> <li>・上記の報告書の作成、工程表作成、工事内訳書作成</li> </ul>		
業 種	建築設計		
契約確定日	令和元年8月1日		
工 期	令和元年8月2日から令和2年2月28日まで		
契約金額	4,994,000円		
請 負 者	(株)三輝設計事務所 東京支店		
請 負 者 地 所 在 地	千代田区神田小川町2-8-10		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担 当 課	施設経営課		
緊 急 理 由 及 業 者 選 定 理 由	<p>平成30年度に委託した「区立赤塚植物園管理舎改築設計委託」に基づく改築工事の入札が予定価格超過により2度にわたり不調となったため、設計を一部見直す必要が生じた。</p> <p>本案件の委託は設計変更であるため、設計に必要な調査や、図面の作成業務等は、平成30年度に「区立赤塚植物園管理舎改築設計委託」の受託事業者のみが受託可能なため、上記事業者を選定する。</p>		

## 令和元年度 随意契約一覧(工事及び工事系委託) 9月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

番号	件名	契約金額	契約相手先	担当課
1	区立板橋第五中学校保健室冷暖房機取替工事(緊急工事)	3,410,000円	TAKEUCHI株式会社 首都圏ソリューション事業部	施設経営課
2	区立天津わかしお学校調理室冷暖房機取替工事(緊急工事)	4,174,170円	株式会社 エバートップ	施設経営課

## 業者選定理由書

		番	号	1
契約番号	板契第4310900110号			
工事件名	区立板橋第五中学校保健室冷暖房機取替工事(緊急工事)			
工事場所	板橋区板橋四丁目49番3号			
工事概要	冷暖房機取替工事 一式 ガスヒートポンプ式 ストアマルチ室外機 1台 冷/暖房能力:14.0/16.0kW 天井吊り型室内機 1台 冷/暖房能力:14.0/16.0kW			
業種	空調工事			
契約確定日	令和元年9月25日			
工期	令和元年9月25日から令和元年11月29日まで			
契約金額	3,410,000円			
請負者	TAKEUCHI株式会社 首都圏ソリューション事業部			
請負者所在地	新宿区西新宿3-7-1 新宿パークタワー8階			
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)			
担当課	施設経営課			
緊急理由 及業者選 理理由	冷暖房機が老朽化により故障し、修理不能となっている。施設の運営業務に支障をきたしているため、緊急に取替工事を行う。  当該施設の保守点検委託を行っており、冷暖房設備や施設の運営に関して精通し、かつ安全で迅速な対応ができる上記事業者を選定する。			

## 業者選定理由書

		番	号	2
契約番号	板契第4310900111号			
工事件名	区立天津わかしお学校調理室冷暖房機取替工事(緊急工事)			
工事場所	千葉県鴨川市天津1990			
工事概要	冷暖房機取替工事 一式 調理室:空冷式パッケージエアコン 天吊型ツイン 厨房用 耐重塩害仕様 室外機 1台 冷/暖房能力:25.0/28.0kW 室内機 2台 冷/暖房能力:12.5/14.0kW			
業種	空調工事			
契約確定日	令和元年9月25日			
工期	令和元年9月25日から令和元年12月13日まで			
契約金額	4,174,170円			
請負者	株式会社 エバートップ			
請負者地	板橋区徳丸二丁目29番21号			
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しない)			
担当課	施設経営課			
業者選定理由	<p>調理室の冷暖房機が令和元年9月9日に上陸した台風15号により故障し、運転不能となっているため、緊急に取替工事を行う。</p> <p>当該施設で、同種の工事を行った実績があり、冷暖房設備や施設の運営に関して精通し、安全で迅速な対応ができる上記事業者を選定する。</p>			

## 令和元年度 随意契約一覧(工事及び工事系委託) 10月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

番号	件名	契約金額	契約相手先	担当課
1	荒川戸田橋緑地野球場補修工事【緊急工事】	17,600,000円	スポーツ施設(株)	みどりと公園課
2	区立天津わかしお学校校庭投光器取替工事(緊急工事)	3,630,000円	(有)光栄電設	施設経営課

## 業者選定理由書

		番号	1
契約番号	板契第 4310700073 号		
工事件名	荒川戸田橋緑地野球場補修工事【緊急工事】		
工事場所	荒川戸田橋緑地野球場		
工事概要	台風 19 号の影響により、浸水・破損した野球場のグラウンド整備		
業種	一般土木工事		
契約確定日	令和 1 年 10 月 16 日		
工期	令和 1 年 10 月 16 日 から 令和 1 年 12 月 27 日 まで		
契約金額	17,600,000 円		
請負者	スポーツ施設(株)		
請負者所在地	板橋区南常盤台一丁目35番1号		
根拠規定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 5 号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担当課	みどりと公園課		
業者選定理由	<p>令和元年 10 月 12 日に発生した台風 19 号の影響により、荒川が増水し、河川敷の野球場が浸水した。台風上陸の翌週、浸水が引いた後、施設の状況を確認したところ、土砂の堆積やピッチャーマウンドなどの表土の流出などが確認された。河川敷は誰でも立ち入れる場所であり、緊急に対応することにより危険を回避し、区民への影響を最小限にとどめるため、速やかに被害状況の甚大な 5 面(一般用 5・6・7 面・硬軟兼用 A・B 面)について、復旧工事を実施する。</p> <p>過去に同様の事案が発生した際、復旧工事の実績がある、スポーツ施設(株)を施工業者に選定する。</p>		

## 業 者 選 定 理 由 書

		番号	2
契約番号	板契第 4310900124 号		
工 事 件 名	区立天津わかしお学校校庭投光器取替工事(緊急工事)		
工 事 場 所	千葉県鴨川市天津1990		
工 事 概 要	・照明設備撤去、移設、新設 投光器(西側2台・東側3台) 防犯灯(2台) ・コンクリート柱撤去		
業 種	電気工事		
契約確定日	令和1年10月23日		
工 期	令和1年10月23日 から 令和2年2月7日 まで		
契約金額	3,630,000 円		
請 負 者	(有)光栄電設		
請負者所在地	板橋区大山東町24番13号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 5 号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担 当 課	施設経営課		
業者選定理由	校庭投光器が令和元年9月9日台風15号及び令和元年10月13日台風19号により破損等を確認した。投光器等が落下する可能性があり、危険な状態であるため、緊急に投光器取替工事及びコンクリート柱撤去工事を行う。 本年度天津わかしお学校にて同種工事を良好に行った実績があり、現場を熟知し円滑で迅速に対応できるため(有)光栄電設を施工事業者に選定する。		

令和元年度 随意契約一覧(工事及び工事系委託) 11月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

番号	件名	契約金額	契約相手先	担当課
1	中台南坂緑地斜面補強工事	44,990,000円	グリーン産業(株)東京支店	みどりと公園課

## 業 者 選 定 理 由 書

		番号	1
契約番号	板契第 4310700065 号		
工 事 件 名	中台南坂緑地斜面補強工事		
工 事 場 所	板橋区中台二丁目5番10号地内		
工 事 概 要	【斜面安定工】 鉄筋挿入工(L=2.5m)89 本 鉄筋挿入工(L=3.5m)34 本 鉄筋挿入工(L=4.0m)26 本 支圧板設置工 149 枚 ワイヤーロープ設置工 148 本 【法面保護工】 植生マット工 511 m <sup>2</sup> 【施設整備工】 擬木柵設置工 35.0m 舗装工 107 m <sup>2</sup>		
業 種	一般土木工事		
契約確定日	令和 1 年 11 月 12 日		
工 期	令和 1 年 11 月 13 日 から 令和 2 年 3 月 13 日 まで		
契約金額	44,990,000 円		
請 負 者	グリーン産業(株)東京支店		
請負者所在地	東京都文京区湯島二丁目2番16号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号(競争入札に付し入札がないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。)		
担 当 課	みどりと公園課		

業者選定理由	<p>本工事は、令和元年 7 月 24 日に条件付き一般競争入札(公募条件は板橋区に本店を有するもの又は板橋区内に代理人を置き支店・営業所等を有するもので共同運営サービスに登録された対象業種の共同運営格付が A、B 又は C であること。)が実施されたが入札不調となり、再度、令和元年 9 月 30 日に条件付き一般競争入札(公募条件は共同運営サービスに登録された対象業種の共同運営格付が A、B 又は C であること。)が実施されたが、入札不調となった。</p> <p>本工事は斜面補強を目的としており、ノンフレーム工法による斜面安定工事が中心となっている。採用した工法は協力会の組織を形成しており、本工事施工の品質確保のため、加入している会社 3 者から見積もりを徴を徴した。見積合わせの結果最低価格を提示したグリーン産業(株)東京支店を施工事業者に選定する。</p>
--------	--

## 令和元年度 随意契約一覧(工事及び工事系委託) 12月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

番号	件名	契約金額	契約相手先	担当課
1	(仮称)板橋区高島平公衆喫煙所設置工事	5,329,500円	(株)姫工務店	施設経営課
2	小豆沢公園地下壕埋戻工事(緊急工事)	18,150,000円	西武造園(株)	南部公園事務所
3	用地取得に伴う測量及び分筆登記資料等作成委託	1,870,000円	一般社団法人東京公共嘱託登記士地家屋調査士協会	道路管理係
4	屋外案内標識デザインガイドラインに基づく優先整備路線整備工事(1)	6,050,000円	長岡建設(株)	工事課
5	屋外案内標識デザインガイドラインに基づく優先整備路線整備工事(2)	15,466,000円	長岡建設(株)	工事課
6	区立上板橋健康福祉センター外壁タイル撤去及び塗装工事	13,999,700円	ボトムフラット(株)	施設経営課

## 業 者 選 定 理 由 書

		番号	1
契約番号	板契第 4310800080 号		
工 事 件 名	(仮称)板橋区高島平公衆喫煙所設置工事		
工 事 場 所	板橋区高島平八丁目2番		
工 事 概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽量鉄骨ユニット構造喫煙所移設(W4510×D2210×H2760)</li> <li>(板橋区板橋二丁目66番2号から板橋区高島平八丁目2番4号へ)</li> <li>・既存花壇一部撤去の上、建物基礎コンクリート新設</li> <li>・スロープ新設、排水溝新設(桝配管・蓋共)</li> </ul>		
業 種	建築工事		
契約確定日	令和1年12月2日		
工 期	令和1年12月3日 から 令和2年3月13日 まで		
契約金額	5,329,500 円		
請 負 者	(株)姫工務店		
請負者所在地	板橋区蓮根三丁目4番22号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号(性質又は目的が競争入札に適しない)		
担 当 課	施設経営課		
業者選定理由	<p>喫煙ユニットによる公衆喫煙所の設置については、板橋区役所前駅にて、令和元年6月に工事が完了し、当初予定では令和元年7月より、開設予定であった。しかしながら周辺住民からの意見、要望等が、多数あり、開設が延期となっていた。再度検討を行い、別で喫煙ユニットによる公衆喫煙所の設置の検討がされていた、高島平駅地区に、板橋区役所前駅に設置した喫煙ユニットを移設することとなった。</p> <p>既存喫煙ユニットの移設となるため、移設後同ユニットが正常に機能することの保障を担保する必要がある。当初同喫煙ユニットの設置を行ったナガワ工務店は、代表取締役の体調不良により、会社業務継続について、検討中で、今後業務を継続するかは不明である。同喫煙ユニットにおける瑕疵担保責任の引継ぎについては、令和元年11月15日付で、(株)姫工務店に引き継ぎ、今後も負担するものとしているため、(株)姫工務店を施工事業者に選定する。</p>		

## 業 者 選 定 理 由 書

		番号	2
契約番号	板契第 4310700087 号		
工 事 件 名	小豆沢公園地下壕埋戻工事(緊急工事)		
工 事 場 所	小豆沢三丁目1番地内(小豆沢公園)		
工 事 概 要	地下壕の埋戻を行うため、発泡モルタルを充填する。		
業 種	一般土木工事		
契約確定日	令和 1 年 12 月 3 日		
工 期	令和 1 年 12 月 3 日 から 令和 2 年 3 月 6 日 まで		
契約金額	18,150,000 円		
請 負 者	西武造園(株)東日本統括支店		
請負者所在地	東京都豊島区长崎五丁目1番34号		
根拠規定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 5 号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担 当 課	南部公園事務所		
業者選定理由	現在工事施工中の小豆沢公園再整備工事の現場において、地下壕の存在が明らかになった。陥没の危険性があるため、緊急に埋戻工事を行う。 小豆沢公園の地下壕は現在工事施工中の「小豆沢公園再整備工事」の現場で、陥没が起こったことにより発見された。このため、危険回避のための緊急埋戻工事は、迅速な対応が可能な当該工事請負者である西武造園(株)東日本統括支店を施工事業者として選定する。		

## 業者選定理由書

		番号	3
契約番号	板契第 4311100025 号		
工 事 件 名	用地取得に伴う測量及び分筆登記資料等作成委託		
工 事 場 所	板橋区赤塚四丁目39番先		
工 事 概 要	4級基準点測量5点作業計画1業務資料調査2. 0千㎡境界確認0. 5千㎡境界測量0. 2千㎡用地実測図原図等の作成0. 5千㎡公共用地境界確定協議1式		
業 種	測量		
契約確定日	令和1年12月5日		
工 期	令和1年12月6日 から 令和2年3月31日 まで		
契約金額	1,870,000 円		
請 負 者	一般社団法人東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会		
請負者所在地	東京都千代田区神田三崎町一丁目2番10号		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適用しない)		
担 当 課	道路管理係		
業者選定理由	<p>本委託は、令和元年8月22日の用地調整取得会議で決定した、区が管理する階段及び歩道部分の赤塚四丁目1268番4及び同番5の一部の用地を取得するため、土地境界及び取得面積を確定するものである。</p> <p>また、当該用地取得に係る一連の業務内容は、資料調査、現地測量、関係権利者との立会い、境界標の設置及び図面作成等の作業を経て土地境界及び取得面積を確定し、土地分筆、公衆用道路への地目変更及び所有権移転の登記が挙げられる。</p> <p>不動産登記法第39条に「分筆登記は、表題部所有者又は所有権の登記名義人以外の者は、申請することができない」と明記されている。</p> <p>土地家屋調査士法第3条第1項には「土地家屋調査士は、他人の依頼を受けて、不動産の表示に関する登記についての調査、測量、申請手続きの代理及び地方法務局に提出する書類の作成事務を行うことを業とする」、同法第68条第1項に「調査士会に入会している調査士又は調査士法人でない者(協会を除く)は、上記事務を行うことを業とすることができない」と明記されている。これより、登記申請手続きは、所有者以外では、所有者からの代理を受けた土地家屋調査士しか行うことができないと法定されている。</p> <p>また、公共嘱託登記土地家屋調査士協会は、土地家屋調査士法第63条から第66条において、官公署等による不動産表示登記に必要な調査・測量・嘱託の適正</p>		

	<p>かつ迅速な実施を目的に設立した団体とされている。 よって、当委託について、一般社団法人東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会 を事業者に選定する。</p>
--	--

## 業 者 選 定 理 由 書

		番号	4
契約番号	板契第 4310700070 号		
工 事 件 名	屋外案内標識デザインガイドラインに基づく優先整備路線整備工事(1)		
工 事 場 所	板橋区小豆沢二丁目18～小豆沢三丁目6番地先		
工 事 概 要	屋外案内標識設置工(矢羽根型誘導枚数6枚)1基 屋外案内標識設置工(板型Bタイプ)1基		
業 種	道路標識設置		
契約確定日	令和1年12月9日		
工 期	令和1年12月10日 から 令和2年3月23日 まで		
契約金額	6,050,000 円		
請 負 者	長岡建設(株)		
請負者所在地	板橋区板橋二丁目40番5号		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号(競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいない)		
担 当 課	工事課		
業者選定理由	<p>本工事は、2019年度から2020年度に開設が予定されている公共施設への案内誘導のため、ガイドラインを踏まえた屋外案内標識の整備を予定した、3路線(優先整備路線)のうち屋外案内標識デザインガイドラインに基づく優先整備路線整備工事(1)について令和元年度工事として計画したものである。</p> <p>公募型(希望制)指名競争入札として起工手続きを行い、令和元年11月26日に3社により開札したが、技術者不足により工事期間内に工事を完了できないと判断し辞退したため、本計画は契約不能となり、技術者と工事期間が確保できる事業者によらなければ工事が実現できず、再入札ではさらに工事期間が減となる厳しい状況である。</p> <p>そのため、道路標識設置に業種登録している事業者を対象に、技術者と工事期間の確保についてヒアリングした結果、上記業者は工事の仕様を満足し、積算金額が当初予算の範囲であり、技術者の配置、工事期間も問題ないとの回答を得た。</p> <p>上記により、本計画工事の請負者に長岡建設(株)を選定する。</p>		

## 業 者 選 定 理 由 書

		番号	5
契約番号	板契第 4310700071 号		
工 事 件 名	屋外案内標識デザインガイドラインに基づく優先整備路線整備工事(2)		
工 事 場 所	板橋区赤塚二丁目1～高島平六丁目1番地先		
工 事 概 要	屋外案内標識設置工(矢羽根型誘導枚数6枚)1基 屋外案内標識設置工(板型Aタイプ)6基 屋外案内標識設置工(板型Bタイプ)2基		
業 種	道路標識設置		
契約確定日	令和1年12月9日		
工 期	令和1年12月10日 から 令和2年3月30日 まで		
契約金額	15,466,000 円		
請 負 者	長岡建設(株)		
請負者所在地	板橋区板橋二丁目40番5号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号(競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいない)		
担 当 課	工事課		
業者選定理由	<p>本工事は、2019 年度から 2020 年度に開設が予定されている公共施設への案内誘導のため、ガイドラインを踏まえた屋外案内標識の整備を予定した、3路線(優先整備路線)のうち屋外案内標識デザインガイドラインに基づく優先整備路線整備工事(2)について令和元年度工事として計画したものである。</p> <p>公募型(希望制)指名競争入札(十月公表スケジュール)として起工手続きを行い、令和元年11月19日に5社により開札したが、1社が2回応札したが契約に至らず、他4社は技術者不足により工事期間内に工事を完了できないと判断し辞退したため、本計画は契約不能となり、技術者と工事期間が確保できる事業者によらなければ工事が実現できず、再入札ではさらに工事期間が減となる厳しい状況である。</p> <p>そのため、道路標識設置に業種登録している事業者を対象に、技術者と工事期間の確保についてヒアリングした結果、上記業者は工事の仕様を満足し、積算金額が当初予算の範囲であり、技術者の配置、工事期間も問題ないとの回答を得た。</p> <p>上記により、本計画工事の請負者に長岡建設(株)を選定する。</p>		

## 業 者 選 定 理 由 書

		番号	6
契約番号	板契第 4310800082 号		
工 事 件 名	区立上板橋健康福祉センター外壁タイル撤去及び塗装工事		
工 事 場 所	板橋区桜川三丁目18番6号		
工 事 概 要	敷地面積:約1,847㎡ 建築面積:約507㎡ 構造・規模:鉄筋コンクリート造・2階建て ○外壁改修工事約828㎡		
業 種	建築工事		
契約確定日	令和1年12月10日		
工 期	令和1年12月11日 から 令和2年3月13日 まで		
契約金額	13,999,700 円		
請 負 者	ボトムフラット(株)		
請負者所在地	板橋区大和町44番10号		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しない)		
担 当 課	施設経営課		
業者選定理由	<p>令和元年10月に発生した台風19号により、外壁タイルの浮きが発生することが考えられたため、改めて外壁劣化調査を実施した。これにより、追加の不具合箇所が多く判明したため、剥落の危険がある外壁タイルは早急に全面撤去することとなった。</p> <p>なお、現在、上板橋健康福祉センターでは、ボトムフラット(株)が外壁工事を施工しており、別業者と同時に仮設足場を使用しての平行作業を行うことはできないため、ボトムフラット(株)を施工事業者に選定する。</p>		

## 令和元年度 随意契約一覧(工事及び工事系委託) 1月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

番号	件名	契約金額	契約相手先	担当課
1	区立向原小学校外構フェンス改修その他工事	5,467,000円	(株)勇建設	施設経営課
2	区立板橋第五小学校あいキッズトイレ改修工事	4,895,000円	(有)榎本工業所	施設経営課
3	区立緑小学校給食室污水排水管改修工事(緊急工事)	1,708,300円	(株)鹿沼工務店	施設経営課
4	区立志村第三小学校普通教室改修その他工事(緊急工事)	14,971,000円	マサル建業(株)	施設経営課

## 業者選定理由書

		番号	1
契約番号	板契第 4310800084 号		
工事件名	区立向原小学校外構フェンス改修その他工事		
工事場所	板橋区向原二丁目34番1号		
工事概要	○外構フェンス改修工事 ・鋼製縦格子フェンス撤去及びメッシュフェンス新設約20m ・鋼製縦格子門扉撤去及びメッシュ門扉新設1箇所 ・既存鋼製縦格子フェンス 下地調整RB種、錆止め塗装、ウレタン塗装2回約210㎡ ・既存擁壁天端モルタル撤去約40m 撤去後、足掛かり防止処理コンクリート約30m ・塀、フェンス土台下部高圧洗浄のうえ、可とう形改修塗材E約280㎡ ※仕上材(吹付タイル)撤去 アスベスト処理(レベル1またはレベル1同等工法)含む		
業種	建築工事		
契約確定日	令和2年1月6日		
工期	令和2年1月7日 から 令和2年3月13日 まで		
契約金額	5,467,000 円		
請負者	(株)勇建設		
請負者所在地	板橋区高島平四丁目15番11号		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号(競争入札付することが不利と認められるとき)		
担当課	施設経営課		

業者選定理由	<p>本工事は、令和元年 12 月 20 日に入札資格条件を「板橋区に本店を有するもの又は板橋区内に代理人を置き支店・営業所等を有するもの（板橋区が定める基準による区内事業者の要件に該当するものに限る。）で、共同運営サービスに登録された対象業種の共同運営格付がC、D又はEであること。」、「石綿作業主任者を配置できること。」、「請負者に所属する特別管理産業廃棄物管理責任者を配置できること。」とし、希望制（公募型）指名競争入札が行われたが、応札した全ての事業者が、辞退のため、入札不調となった。</p> <p>本案件は製品発注の納期があるため、再度資格条件に該当する全ての事業者を対象として指名競争入札を行った場合には、工期を確保することが不可能である。</p> <p>については、本案件の応募者以外に見積もりを依頼したところ、共同運営サービスに登録された対象業種の共同運営格付けが C,D 又は E である事業者では、技術者の確保が難しく、予定価格内で施工可能な事業者はなかった。</p> <p>そのため、見積もり徴取先を格付けBまで広げ見積を徴取したところ、予定価格の範囲内での施工が可能であった唯一の事業者である(株)勇建設を施工事業者に選定する。</p>
--------	---

## 業 者 選 定 理 由 書

		番号	2
契約番号	板契第 4310900126 号		
工 事 件 名	区立板橋第五小学校あいキッズトイレ改修工事		
工 事 場 所	板橋区中丸町19番1号		
工 事 概 要	<p>トイレ改修工事一式            共用部手洗器×1、洗濯機パン×1、掃除流し×1            男子トイレ小便器×1、大便器×1            女子トイレ大便器×1            建築工事、電気設備工事含む            ※アスベスト含有建材(レベル3)撤去作業含む</p>		
業 種	給排水衛生工事		
契約確定日	令和2年1月9日		
工 期	令和2年1月10日 から 令和2年3月13日 まで		
契約金額	4,895,000 円		
請 負 者	(有)榎本工業所		
請負者所在地	板橋区前野町四丁目2番3号		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号(競争入札に付し入札がないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。)		
担 当 課	施設経営課		
業者選定理由	<p>本工事は、令和元年12月20日に希望制(公募型)指名競争入札(板橋区に本店を有するもので、「13 申請書提出期間」内における申込時点において、共同運営サービスに登録された対象業種の共同運営格付がC、D又は格付なしであること。)が実施されたが入札不調となった。</p> <p>限られた工期内に施工を行う必要があるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により、随意契約によるものとし、年度末に向かい工事が繁忙期となり、技術者が不足している状況下において対象業種での工事实績があり、配置技術者が専任できる3者から見積もりを徴した。見積合わせの結果最低価格を提示した(有)榎本工業所を施工事業者に選定する。</p>		

## 業 者 選 定 理 由 書

		番号	3
契約番号	板契第 4310900134 号		
工 事 件 名	区立緑小学校給食室污水排水管改修工事(緊急工事)		
工 事 場 所	板橋区中台三丁目27番1号		
工 事 概 要	・排水管改修工事一式 ・排水樹改修工事一式		
業 種	給排水衛生工事		
契約確定日	令和 2 年 1 月 10 日		
工 期	令和 2 年 1 月 10 日 から 令和 2 年 3 月 13 日 まで		
契約金額	1,708,300 円		
請 負 者	(株)鹿沼工務店		
請負者所在地	板橋区東新町一丁目14番12号		
根拠規定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 5 号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担 当 課	施設経営課		
業者選定理由	緑小学校の排水管が詰まり、排水不良をおこし、衛生状態に支障をきたしている。施設の運営に支障をきたしているため、緊急工事等運用基準第6号に基づき、緊急に改修工事を行う。 当該施設近隣の給排水英志江設備業者であり、同校で工事实績のある(株)鹿沼工務店を施工事業者に選定する。		

## 業 者 選 定 理 由 書

		番号	4
契約番号	板契第 4310800090 号		
工 事 件 名	区立志村第三小学校普通教室改修その他工事(緊急工事)		
工 事 場 所	板橋区清水町83番1号		
工 事 概 要	・普通教室改修工事(3教室) ・2階、3階配膳室間仕切り改修工事 ・上記に伴う電気工事 ・その他雑工事 ・クラブハウス棟間仕切り設置工事		
業 種	建築工事		
契約確定日	令和 2 年 1 月 14 日		
工 期	令和 2 年 1 月 14 日 から 令和 2 年 3 月 16 日 まで		
契約金額	14,971,000 円		
請 負 者	マサル建業(株)		
請負者所在地	板橋区常盤台一丁目19番8号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 5 号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担 当 課	施設経営課		
業者選定理由	本年度11月から12月にかけて行われた入学希望調査、転入希望調査により、次年度必要教室数が3教室増加することが判明した。 本工事は通常の入札を行った場合に工期を確保することは不可能であるため、緊急工事等運用基準第6に基づく協議により、児童数増による必要教室数増に伴う普通教室改修工事を緊急に行う。 請負者については、施設近隣に所在する業者で迅速に対応でき、同校で良好な工事实績がある上記業者の選定を行う。		